

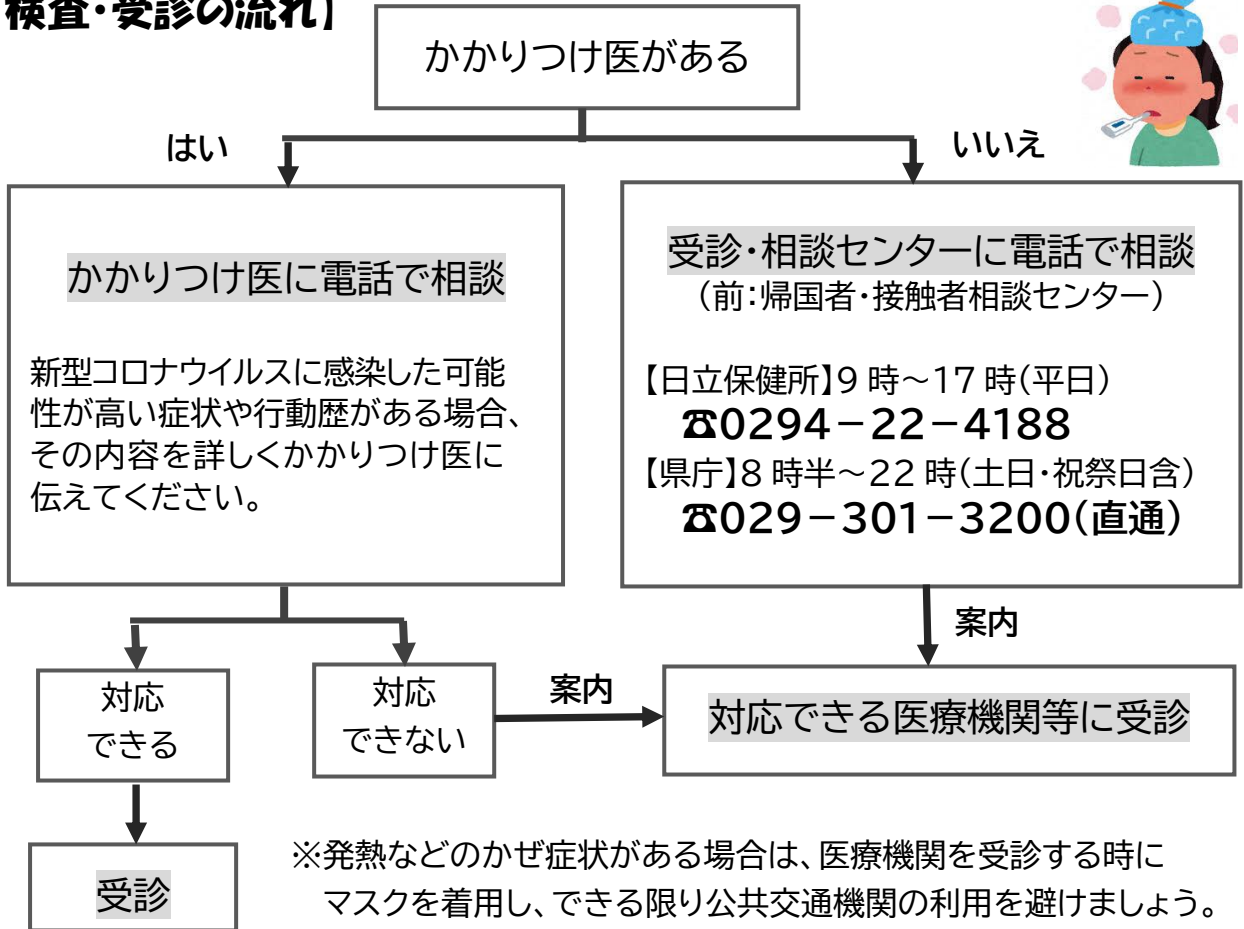
【北茨城市からのお知らせ】

新型コロナウイルス感染症に関する (R2.11月～) 受診の流れが変わりました

茨城県は新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、発熱患者に対応可能な「診療・検査医療機関」を指定しました。

発熱などの症状がある場合には、まず**かかりつけ医に電話でご相談ください。**

【検査・受診の流れ】



< 受診・相談の目安 >

下記のいずれかに該当する時は、上記の流れを参考に、医療機関に受診しましょう。

- ・息苦しさや強いだるさ、高熱などの症状がある
- ・高齢者や妊婦、基礎疾患を持つ方で、軽い風邪症状がある
- ・軽い風邪症状が4日以上続いている

* 発熱などのかぜ症状がある時は
感染拡大防止のため次のことにご協力ください。

- ① 発熱などのかぜ症状がある時は
仕事や学校を休み、外出は控える
- ② 発熱があり、医療機関に行く時は
事前に電話しましょう



【問合せ】北茨城市健康づくり支援課 ☎0293-43-1111

※新型コロナに関する情報は、北茨城市ホームページに掲載されています。

【北茨城市役所】 <https://www.city.kitaibaraki.lg.jp/docs/2020022700014/>